

平成 24 年 2 月発行

第24号

有田川町議会広報

発行 有田川町議会

発行責任者 議長 新家 弘

住所 郵便番号 643-0021

和歌山県有田郡有田川町

大字下津野2018番地4

電話 0737-52-2111

FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

かわら版

平成23年度補正予算など	2 ~ 4
町長にもの申す	5 ~ 11
委員会レポート	12 ~ 13
編集後記	14

国指定重要無形民俗文化財 「御田の舞」

杉野原地区 (平成22年)

農地・林道・公共土木施設などの災害復旧費に 4億1,218万円

一般会計補正額

5億2,825万円

平成23年第4回定例会は、12月6日から20日までの日程で開催されました。本定例会に提案された平成23年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、条例の一部改正、

教育委員の任命の同意などの議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。また、9月議会で付託されていた平成22年度会計決算の議案も認定されました。

◎平成23年度一般会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補 正 額	補正後の額	説 明
総 務 費	1,112	21億9,491	退職手当事務組合負担金など
民 生 費	△2,284	35億9,536	児童措置費など
衛 生 費	356	13億3,414	住宅用太陽光発電設備補助金など
農 林 水 産 業 費	2,305	18億3,767	鳥獣害防止対策など
商 工 費	29	1億4,654	観光費
土 木 費	1,520	10億1,274	新設改良費、県工事負担金など
消 防 費	2,566	9億1,971	消防団員公務災害補償掛金など
教 育 費	6,155	24億2,911	学校建設費など
災 害 復 旧 費	4億1,218	10億6,853	農地、林道、公共土木施設復旧費など
予 備 費	△152	2,182	予備費
そ の 他	0	32億0,033	議会費、労働費、公債費、諸支出金
歳 出 合 計	5億2,825	177億6,086	

◎特別会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補 正 額	補正後の額	説 明
後期高齢者医療	2,566	6億8,086	広域連合過年度分返還金など
介護保険事業	8,460	25億0,669	介護サービス給付費負担金など
簡易水道事業	93	8億3,656	修繕料など
歳 出 合 計	1億1,119	40億2,411	

一般会計 補正予算質疑

質疑 スクールバス運行

業務委託は、平成24年度から26年度までの3年間で2億2483万8千円となっている。業務委託の内容はどうか。

こども教育課長 金屋地区で8路線、清水地区で9路線の事業費になっている。1路線当たり平均

450万円である。

条例の一部改正・ 制定の質疑

◎役場の位置を定める条例

◎公告式条例

(金屋庁舎の住所変更)

◎町税条例

(寄附金税額控除の対象

の拡大、過料が3万円から10万円に上がる)

質疑 過料の引き上げについて、これまで町民税の

無申告者へ過料3万円を課した実績があるか。

税務課長 合併

後、過料を課した実績はない。申告していない

方には申告指導をしている。平成23年度で17

0件、22年度は230件、21年

度で190件。また国保税の簡

易申告者の件数は700件ある。

◎消防団員等公務災害補

償である。



金屋新庁舎(中井原)

質疑 今回の過料を引き上げる理由は何か。

税務課長 経済社会状況

の変化に対応した税制への信頼の一層の確保及び

税の公平性を担保するため、脱税犯や故意に申告

を行わない者に対して、罰則を強化するための地

方税法が改正されたからである。

◎消防団員等公務災害補

償条例

◎都市農村漁村総合

交流促進施設体験

作業棟条例の制定

その他の議案

◎訴訟の提起

◎教育委員会委員の任命

早田 智代 氏

◎固定資産評価審査

委員会委員の選任

栗生 幸也 氏

◎固定資産評価審査

委員会委員の選任

中井 理自 氏

◎固定資産評価審査

委員会委員の選任

大江 彰一 氏

平成22年度 決算が認定

平成22年度の決算額は

一般・特別会計合わせて

歳入総額2億62億180

6万円。歳出総額2億57

億1637万円。翌年度

へ繰り越すべき財源は1

億4076万円あるため実質収支額は3億91万円の黒字になっている。

自治体に示されている

「財政指標」に基づいた

分析結果は、実質収支比

率2・68% (3・5%

以内が目安)。経常収支

比率は84・4% (70%

75%以内が目安) 実質公

債費比率14・2% (3%

年平均、18%以上になる

と起債の許可が必要) 財

政力指数は0・323%

(指数が高いほど町の財

政にゆとりがある)。

以上の主な指標数値か

らみて財政健全化判断比

率をクリアしているもの

の財政構造の弾力性は必

ずしも維持されている状

況にない決算審査特別

委員会でも指摘されたが、

全議案が承認された。

今後、財政構造の改善

に町執行部、議会が一体

となつてより一層取り組

むことの責務を痛感して

いる。

12号台風による災害復旧工事がはじまります。町道と河川の復旧箇所の一覧は次の通りです。

河川災害復旧箇所（31カ所）

河川名	字名	河川名	字名	河川名	字名
床谷川	粟生	沼谷川	沼谷	坂本谷川	上湯川
三瀬川	三瀬川	大谷川	下湯川	野井子谷川	久野原
大実曾城谷川	二川	中蔵谷川	下湯川	大西谷川	板尾
大実曾城谷川	日物川	瀧本谷川	下湯川	九木谷川	板尾
唐谷川	楠本	多井谷川	下湯川	吉田谷川	杉野原
西谷川	沼谷	倉谷川	下湯川		
山の谷川	沼谷	室川谷川	上湯川		

町道災害復旧箇所（17カ所）

路線名	字名	路線名	字名	路線名	字名
町道東川平野線	川口	町道農協山手橋線	沼	町道三谷砦田線	沼谷
町道北野川口下湯川線	北野川	町道経塚沼線	沼	町道多井口井戸谷線	下湯川
町道二川清水線	三瀬川	町道横出寺尾線	沼	町道室川谷口日光線	上湯川
町道坂口橋久保線	三瀬川	町道宮川毛原線	宮川	町道前番八幡谷線	上湯川
町道沼口農協線	沼	町道久野原沼谷線	沼谷		



町道久野原沼谷線(沼谷地内)



町道沼口農協線(沼地内)



町道二川清水線(三瀬川地内)



川合地内の坂無橋

町長にもの申す 一般質問

6議員が登壇しました



武内企画財政課長



楠木教育長



中山町長



前田消防長



前水道課長



橘住民課長

登壇順	質問議員氏名	質 問 事 項
1	殿 井 堯	1. 湯浅への分水契約の内容を問う 2. 平成24年度からの機構改革を問う
2	前 勢 利 夫	1. TPP問題と中山間地域自治体としての対応を問う 2. 自然エネルギー確保、開発の取り組みを問う 3. 12号台風についての復旧対応を改めて問う 4. 第1次有田川町長期総合計画（平成19年至28年…10年間）の見直しをどうすすめるのかを問う
3	佐 々 木 裕 哲	1. 水道料金及び湯浅分水の契約について問う 2. 観光施設巡回バスの今後の運行予定を聞く 3. 部制度に伴う管理職の仕事内容を聞く
4	森 本 明	1. 防災対策を問う
5	増 谷 憲	1. 平成24年度予算編成を問う 2. 公共交通の整備は 3. 職員の健康管理の状況は
6	堀 江 眞 智 子	1. 地域の文化の向上を 2. スクールバスの運行のあり方を問う



湯浅町への水道分水契約をする時は 適正金額で!!



殿 井 堯

湯浅分水の 契約内容は

質問 湯浅町への水道の分水は平成14年2月に旧吉備町と湯浅町との間で10年間と締結されている。内容は1㎡当たり単価89円（消費税含まず）で給水するとなっている。

水は人の命の元であり、ましては隣の町のことでもあるから分水することには異論はない。

しかし、湯浅町への水道分水にかかる原価だけでも124円程度必要となっているが、それを原価割れしてまで給水をすることに對して納得しかねる。町長の姿勢を伺いたい。

また、町民から徴収する水道料金147円と給水するための原価に差があるが、その差額についての説明を求める。

町長 湯浅町との契約は、平成24年の3月末で終了

する。湯浅町からは継続して欲しいとの要請があり、現在協議中である。

10年前の協定時に有田振興局長が両町の間に立つて、金額が協議された経過がある。旧吉備町時の分水にかかる原価がきちつと積算されていたとは思えない。新たな契約の更新時には、ご指摘の原価を考えた内容で対応していきたい。

水道課長 町民から徴収する水道料金と給水原価の差額の使い道は、今後心配される地震に対応するための設備の新設・配管の準備など、水道事業を継続していくための資金にしている。

質問 平成24年度の契約更新にあたっては、湯浅町が当町の主張を理解されないときは、町長はどのような対処をされるのか。町長の強い決意を伺いたい。

町長 きちんとした原価

を積算した上で、契約の更新に望んでいきたい。契約が更新されないことになれば、平成24年3月31日をもって湯浅町への給水義務が終ると考えている。

機構改革の利点と 大型公共事業の取 り組みは

質問 機構改革により現課長が7名退職し、新たに部長7名配置することになっている。部長になれば当然人件費も上がることになるが、年間にしてどのくらい増額となるか。

また、継続中の大型プロジェクトの業務は、支障をきたさずスムーズに行われていくのか。今後の取り組みを伺いたい。

町長 機構改革の目的は、意思決定の迅速化と職務階級の整理の二つが上げられる。一定の権限を与えることにより、各部長

が責任を持ち政策の立案にあたつて欲しいと考えている。

部制を採用することにより、各部署が協力し合い、残業手当を削減するよう努めていきたい。

機構改革により今取り組んでいる各種大型プロジェクトに支障をきたすようなことがあつてはならない。

企画財政課長 部長に昇格するものが7名で6級の扱いとなり、年間で約340万円程度の人件費の増加となる。

質問 新たに部長に昇格される方々には、有田川町の繁栄のため、町職員が一丸となって協力し合える体制を築かれることを期待する。



TPPは中山間地を抱えた町の農林業に死活問題

前 勢 利 夫

丸太の関税が下がり、木材自給率が20%前後に

【質問】 TPP（環太平洋経済連携協定）は、シン

ガポールを含めて、4カ国で締結されている貿易協定。その特色は、すべての品目を自由化し、関税を撤廃することである。これを太平洋とつながる国々に広げようとする意図で、これまでにアメリカ、オーストラリア、日本を含め9カ国が参加協議を表明。合わせて13カ国で話し合うとしている。鉱石などの資源に乏しいわが国には、公平、自由な貿易交流は経済活性の原動力であることは否定できないが、反面、国土の67%が山林原野をかかえる急峻な地形のため農林生産物の生産には不利益が山積しており、その実例は木材に象徴されている。

戦時中の強制乱伐により戦後の最重要課題としての復興用木材は輸入に頼らざるを得ず、昭和39年には丸太材が関税ゼロとなり、合板などを含め1.7%が平均。この結果、自給率が20%となり、極端な林業不振状態が続いている。

国と中山間地域は、国土保全上、水源涵養などの機能を保つことや森林の再生、活性化の責務を負っている。今こそ林産物関係の関税を「国家管理品目」に改めて位置づけ、対外貿易対応に当たるべく国に要求すべきである。

日本国文化は「米」づくり抜きには語れない。また食の安全確保は厳守されねばならない。

農林水産省の試算は、関税が撤廃されるとした場合、どのように予測しているか。

町長 農林業を主体とする

る本町にとつてはマイナスイ面が大きく反対の立場を貫き関係機関へ働きかけたい。同時に地方構成の70%を占める全国町村会も3度反対決議を行っている。デメリットの方が多いので、反対を貫き通したい。

本町では一層間伐や作業道の整備とともに森林のもつ機能を引き出し、計画立案に欠かせない地籍調査促進に取り組む。

農林水産省試算では、関税が撤廃された場合の食料自給率は13%に落ち込むとしている。

町として米づくり、有田みかんなど、さらなるブランド化を図り、経営体制の強化による担い手育成に努める。

自然エネルギー対策は

【質問】 自然エネルギー開発の取り組みを問う。

町長 新エネルギーの推

進は、二川小水力発電、太陽光発電、メガソーラー発電などを進めていく。

台風の復興策は

【質問】 台風12号被害の復旧対策を問う。

町長 一日も早い復旧を目指している。

三田地区は、県道、農地などの亀裂、地盤沈下が見られるので調査、査定に入っており、平成25年11月開催の棚田サミットまでに間に合うよう復旧に努める。

長期総合計画の見直しは

【質問】 有田川町長期総合計画の後期計画の見直しの状況はどうか。

町長 13名の審議委員会で検討中である。

町民のための行政を



佐々木 裕 哲

水道料金及び 湯浅分水契約は

質問 わが町の水道水の原価は1㎡当たり124円かかっており、それを町民に147円で給水している反面、湯浅町へ原価以下の89円（消費税含まず）で給水している。これは旧吉備町当時の契約で平成24年3月末で10年の契約期限がくる。本来なら町民に安く提供するのが行政の姿である。平成24年の契約更新時には、



各家庭及び湯浅へ送る南部送水管

原価以下での契約は絶対にしないよう求める。この件は以前より何回も言っており、昨年の9月議会でも取り上げ、そのときの町長答弁を再確認の上で質問した。原価以下での契約となると町民から不満の声が必ずおきる。

町長 平成24年3月末を持って期限がくるが、わが町の給水原価を下回らないように交渉する。契約できなければ給水事業が終了すると判断している。

町民に対する水道料金は今後の運営のこともあり理解してくれるものと思っている。

観光施設巡回バスの 今後の運行予定は

質問 観光客増のため、7759万6千円の事業費でバスの運営をしてきたが、誰もが知るようには不評である。平成24年3月で補助金もなくなるが、続行するとなれば町費で

行わなければならない。

今後どのような計画を持っているのか。



観光施設巡回バス

町長 Aコース（かなや明恵峡温泉行き、1日4便、乗客数1便当たり26人）Bコース（しみず温泉行き1日2便、乗客数1便当たり4、3人）と昨年に比べ減少傾向にある。平成24年度から清水コースのみ1台で運行したいが、毎日運行するかどうか検討する。残りの1台はいろんな意見を聞きながら考えていく。

部制に伴う 管理職の仕事内容は

質問 今年3月議会において、何のための合併だったのか、今後の機構改革について問うたが、金屋庁舎完成時に大幅に行いたいと答弁された。平成24年1月から課制から部制へ改革されるが新体制での権限、責任、仕事内容を聞きたい。また、議会答弁は誰がするのか。

町長 新設される7部長は一定の権限を持ち政策遂行の責任を負うことになるが、先頭に立ち課長、室長、班長など職員がお互いの横の繋がりを大にして、課の交流、助け合いなどをやって業務効率があがるようにしたい。課長、室長は所管する事務事業や予算などの遂行に当たって管理監督を行う。議会答弁は、基本は部長。課長は補足する。



安心、安全に暮らせる町づくりを

森 本 明

道路整備の充実を 求める

質問 9月の台風12号の

大雨で、国道480号が川口地域で通行止めになり、対岸の集落が孤立、車はぶどう畑を通り、立石、伏羊と迂回し金屋に出るルートが確保でき、難を逃れた。またその沿線において通行止めになった場合の迂回路として、二川から東大谷、谷、立石へ通る県道境川線が重要な路線となる。道幅がせまく危険な箇所の改修を地元区からの要望も踏まえ、県に要望されたい。また、町内山間地域の集落についても、災害時に孤立する事態が起きないように、道路整備を重点的に求める。

町長 県道境川金屋線の

伏羊地区は、ほぼ改修が完了。しかし、立石から谷、東大谷、二川にかけてせまい区間がほとんど

であり、平成24年度から立石、谷方面への整備を県に強く要望していきたい。また、山間地域の災害に備え、孤立する集落を解消するために、危険箇所を把握し、のり面対策や落石防止柵などを施工する。災害に強い道路づくりを心がけるとともに、迂回路のない地区は、町道、農道、林道の新設・改良の整備を進めていく。



谷・立石間のせまい道路

河川の堤防強化策は

質問 有田川と早月谷川

の合流点、糸野地域の堤防は弱く危険である。また、市場側も今回の大雨

時に、土嚢を積み浸水を防いだと聞いている。早急に改修を求める。

町長 12号台風で有田川

が増水し糸野側の畑が浸水した。石垣の護岸が一部崩壊しているので、市場側と併せて県に要望していく。

火災警報器 消火器の設置率は

質問 これから空気が乾

燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるが、火災警報器などの設置率を高めるよう、啓発などに力を入れられたい。

町長 住宅用火災警報器

は、現在80%各家庭に普及している。また、消火器は、各区や消防団のご協力のもと、100%に近づけるよう頑張っていく。

自主防災組織の 未設置地区への 協力要請は

質問 温暖化の影響で、

ゲリラ豪雨などによる災害が世界中で発生している。また、南海、東南海地震にも備えるため、自主防災組織の未設置地区に働きかけられたい。

町長 現在、町内65地区、

60団体の組織がある。町として、区長会やさまざまな機会に設立をお願いしているが、過疎化や高齢化が進む地区については周辺区と協力し合い設立することなどを含め、未設置地区のないよう努めていく。

避難訓練の実施を

質問 各地区、公共施設

での避難訓練を年一回実施すべきではないか。

町長 平成23年度は16団

体から訓練報告があった。少なくとも年一回の訓練をお願いし、消防署員や町職員も積極的に支援していきたい。また、庁舎なども年一回実施したい。

平成24年度の予算編成は



増 谷 憲

中学生までの医療費無料化はいつから

質問 中学3年生まで医療費を無料化する実施時期はどうか。

町長 平成24年の当初予算で予算化し、遅くとも9月には実施したい。

保育所入所希望者は全員入所を

質問 1歳児、2歳児で27人前後が入れない状況にある。入所希望者が全員入れる体制をとられたい。また保育士全体に占める非常勤保育士の割合が50%だ。正規保育士の増員を求める。

町長 1歳児、2歳児で23名超過。非常勤保育士7名程度を採用し、対応したい。正規保育士は現状の人数でいきたい。

森づくり基金を間伐の財源に

質問 森づくり基金活用

事業が延長される。平成24年度から間伐などに使えるよう予算化を求める。

町長 県へ間伐にも使えるよう働きかけている。

介護保険料の基準額は抑えよ

質問 介護保険料の基準額はいくらか。一般会計から繰り入れて基準額を抑えるよう求める。

町長 介護保険基準額は約4700円。年々保険給付費が増加、この額が最低線。

質問 要支援1、2のサービスは引き続いて継続されるか。

町長 要支援1、2は現状と変わらず、引き続いてサービスが受けられる。

国保税1世帯1万円の引き下げや医療費の減免ができる制度の充実を

質問 国保基金が4億円を超えている。政府の基金保有基準では1億15

00万円あればよい。国保税1世帯1万円の引き下げを求める。

町長 医療費の増大など、今後の状況を見極めたい。国保運営協議会に報告したい。

質問 医療費の支払の猶予と減額ができる一部負担金制度の拡充を求める。また制度の周知徹底を求める。

町長 一部負担金制度は、昨年12月に要綱を作成。先般の大災害などで見直しがされる。

住民課長 今、県下一斉に見直しを進めている。制度を知らせるために病院へポスターなど作成し周知できるようにしたい。

公共交通の整備を

質問 清水や金屋でつた「公共交通のあり方」のアンケート結果の特徴と、今後これをどのようにいかしていくか。

町長 清水地区では、路線バスで「乗り継ぎが悪い」「運賃を安くしてほしい」、コミュニティバスは、「運行日数を増やしてほしい」「路線バスとの乗り継ぎを便利に」安諦地区からは、「朝夕だけでは少ない。運行本数を増やしてほしい」という意見。

金屋地区では、「運行本数を増やしてほしい」が多く、「主要施設を回ってほしい」という意見。アンケートを基に、利用しやすい運行になるよう改善していきたい。

質問 観光施設巡回バスの今後の運行のあり方はどうか。

町長 1台はいろんな方々の意見を聞いて検討し、5年間は運行できるようにしたい。

質問 清水から花園間の増便対策を求める。

町長 関係機関と協議していきたい。



豊かな子育て支援を

堀 江 眞 智 子

地域の文化をどう未来へつなげるか

質問 有田川町には、歴史的に重要な文化財が現存し、地域ごとにさまざまな文化的遺産が残されている。地域の努力だけで残せるものでなく、町をあげて残すための方策が求められている。

町長 貴重な文化遺産存続のため継承者を育てていくことは町の大きな課題である。

現存の文化を伝承している地域の方々への支援と協力、そして地域が望む伝承のあり方を十分に把握し、価値の高い文化財の存続を図るために地域の方々とともに具体策を検討していきたい。

地域の文化芸術を育てよう

質問 「子どもたちの作品をどこかに展示したい」という話を聞いたが、

日常的に利用できる展示場を公民館などに設置してはどうか。

町内には、芸術など教育的な役割を持つておられる方が居住されている。そのような方々を把握されているのか。どのような場で活躍していたかどうかと考えているのか。

町長 社会教育の取り組みの中の一分野として、文化芸術、そして芸能などさまざまな教室や講座を開講し、文化の香り高いまちづくりを行っている。

習い、学ぶだけではなく、同時に「発表の場」をつくっていくということは大きな柱だ。

発表の場としては文化祭や、芸能発表会、また、町内各所の社会教育施設での展示会なども行っている。

今後とも、多くの方々に広く発表の場を提供したい。

木のおもちゃや絵本を使った子育て支援を

質問 効果的な子育て支援としておもちゃ単独ではなく、複合的に支援策を講じていく必要があると思う。新金屋庁舎の完成により教育委員会のスペースが空くが、そこを利用してはどうか。雨のときなど、若いお母さんと乳幼児が安心して遊べるスペースをつくっていくことは重要だ。子どもの豊かな成長にとって、絵



アレック内に置いてある「木のおもちゃ」

本やおもちゃをより効果的に活用するように願う。

町長 県より100%補助金をいただき、子どもの発達段階に合わせたおもちゃによる子育て支援を現在進めている。知的好奇心を促進し、木のぬくもりを感じるおもちゃとして「積み木」を主に使い、おもちゃアドバイザーの資格を有する者が指導にあたり、子育て支援を行っている。また、積み木の一部を置いて乳幼児が遊ぶ様子や遊び方を研究している。

教育委員会の空きスペースを有効利用することも考えたい。絵本の町としても全国にアピールし、子育て支援と町の活性化を図っていきたい。（その他にスクー

質問もしています。）



篠山市庁舎

住民目線で 行財政改革

初日は平成の大合併の先駆けとなった兵庫県篠

去る10月6日と7日、「行財政運営及び広域生活バスの運行について」を調査目的に、行政視察研修を行いました。

総務文教常任委員会視察

将来を展望した行政運営と 住民サービスの向上を

委員長 竹本和泰

山市を訪れた。篠山市は、合併して10年を経過し地方交付税は合併算定替えによる削減時期に入り、その影響及び行財政改革への取り組みについて伺った。

篠山市は、合併前からの広域課題の解決に向けて、清掃センター、市営斎場、上・下水道などの施設整備やさまざまな分野で合併特例債などを活用して大型事業を進め、一般会計と特別会計の借入額残高は平成22年度では881億円に上り、公債費66億円、実質公債費比率22.1となっている。地方交付税は、合併算定替えにより減額となっていくことや、起債残高

などにより篠山市の収支バランスは崩れ、極めて深刻な財政状況に陥ったと言われていた。

危機的状況が目前に迫る厳しい財政状況のもと、市民の目線で行財政について検討する諮問機関「篠山再生市民会議」が設置されている。第一次答申で「財政見通しは楽観的で甘いものであり、合併後合併特例債を活用して、身の丈を超える巨額の公共事業を一気に実施したこと」などが指摘されている。

分庁舎での行政運営 及び住民の交通手段 の確保

二日目は島根県安来市を訪れた。安来市は平成16年10月1日、1市4町が合併し、総面積420.97平方km、人口4万2千人余りのまちで、有田川町と同じ分庁舎方式に

よる行政運営がなされている。このことから、住民サービスや事務の効率化の推進について、分庁舎方式のメリットとして地域の衰退に歯止めがかかり、それぞれの地域が自治意識、存在感を持ち、活気あるまちづくりができる。また、デメリットとして住民が一つの庁舎では用件が済まないことや、行政運営の非効率であることなどがあげられ、意見交換を行った。続いて、広域生活バスについて伺った。

路線バス事業者は経営難から撤退され、平成12年4月から広域生活バスとして住民の交通手段を確保するため、民間業者に委託し15路線で運行されている。

運行の基本目標を「地域を活性化する」とし、圏域の一体感を共有できる地域社会の形成、地域住民の利便性の確保など



安来市で担当課から説明を受ける

を掲げている。この運行に要する平成23年度の予算額は2億7200万円、財政的に多額の経費が投入されている。

今回2市を訪問し、現状や課題を聞かせていただき、各自治体とも住民要望や行政需要が増大していく中で、足元を見つめ住民と一体となった行政運営が行われていることを感じた。

住民福祉常任委員会視察

地方は自然エネルギーがあり
定住で過疎化に歯止めを

委員長 楠部重計

10月12日、13日の2日間にわたり長野県飯田市と阿智村を視察しました。

飯田市は自然エネルギー政策について、阿智村は定住促進対策について、それぞれ独創的な施策を講じられている。

飯田市のメガソーラー
太陽光発電など自然エネルギー対策が充実

飯田市は平成16年に近隣の町と合併し、人口約10万5千人、有田川町の約3.8倍、面積は668平方km、その内林野率が84%。日照時間が長く年平均で1946時間。今回の視察の目的は、福島原子力発電の事故をきっかけにエネルギー問

題が主要な課題となっており、安全な自然エネルギーを活用した事例を学び有田川町での活用条件を探ることが目的です。

飯田市の取り組みプランとして市独自のCO₂削減目標数値を設定し、①太陽光市民共同発電事業②木質ペレットの利用拡大③小水力発電の可能性を調査など、先進地として事業を展開されている。

特に今回は、平成23年1月28日に運用開始している発電出力1000kw（1メガ）の「メガソーラーいいだ」を視察。市と共同で約1万8千㎡の敷地に太陽光パネルを4704枚を敷き詰めた発電施設は圧巻である。年



飯田市メガソーラー発電施設

間想定電力は100万kw。一般家庭の約300世帯分の使用電力を賄える施設である。

有田川町で同様の発電施設を考えた場合、年間の日照時間、気象条件、設置費用など、多くの問題を見極める必要があると考えるが、電力確保のための環境に優しい自然エネルギー事業が唱えられる中、自然災害も十分視野に入れながらも検討する余地がある事業だと思われる。

阿智村の定住支援センターが定住のかなめ

2日目は阿智村を視察。飯田市から車で約20分、人口約7千人、面積は約214平方km。上水道はほぼ100%、下水道は80%。合併浄化槽の設置は60%という住環境を整備している。

かつては温泉地として知られ、名古屋から約1時間程度の距離であることから観光地として栄えた村であった。しかし、現在、どこの町村でも同じように観光事業の停滞で非常に厳しい状況にある。

有田川町でも同様の問題を抱えているが、阿智村でも合併後、年々人口の減少が激しく定住促進、支援策を講じているが、画期的に人口減を食い止めるに至っていない。

しかし、住民からのさまざまな提言を踏まえ、調査をし、その結果をも

とに「阿智村定住支援センター」を庁舎内に設置し、村内の定住支援と新たな定住者を迎え入れるための拠点を築き定住施策を発信している。

例えば「若者定住促進住宅新増改築支援金」事業では、20歳から40歳を対象に、現在87名の実績がある。

5年、10年先の近い将来、果たして各地域の集落は健全に存在できている状況にあるのかどうか。有田川町においても過疎化対策に全力を注いでいるが、この視察を通じて過疎化を止められるように様々な施策を充実させて町の発展を願う次第である。



阿智村で説明を受ける

傍聴に お越し ください

平成24年第1回定例議会は3月1日開会の予定で、一般質問は3月14日15日に予定されています。

議会では、みなさんの生活に直結する問題を協議しています。

ぜひ傍聴にお越し下さい

い。傍聴にお越しいただけないみなさんには吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局各1階のロビーにおいて議会中継をしていますのでご覧下さい。

また、ホームページ上でも、多くの情報をお知らせしています。



あらぎ島の雪景色

求む!



広報委員会では、

議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民みなさんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景などお気軽にご応募ください。また、地域のサークルや団体を紹介するページも増やしたいと思っています。ご連絡くださいれば取材にお伺いします。

みなさんからのご意見、ご感想もお待ちしております。

議会広報編集

特別委員会

◎ 湊 正 剛
○ 増 谷 憲 吾
岡 省 吾
殿 井 堯
新 家 弘
竹 本 和 泰

◎ は委員長
○ は副委員長

編集後記

作家の雨宮処凛さんが「東北大地震で多くの命が奪われ、福島原発事故で多くの方が生活の場を奪われている。貧困の拡大で社会的に弱い立場の人たちを守るのがセーフティネットだ」と某商業紙で指摘され、この基準は何かと問いかけている。それは「命」と明確だ。「命を基準に考えると答えはおのずと出てくる」とも。

一方、セーフティネットの仕事をしているのが自治体職員だが、いま人件費削減を理由に減っている。

東北の被災市町村も職員が減り、復興に対応できないと答えている。それだけにわれわれ議員は「命」の大切さをしっかりと認識しながら、取り組んでいきたい。

(増谷 憲)

お問い合わせ ☎ 5212111
吉備庁舎4階 議会事務局まで